

高等学校学習指導要領解説Q&A 特別活動



教
一
如

教えることは学ぶことである
学び続ける教職員に



鹿児島県総合教育センター

学習指導要領解説 Q & A について

平成30年3月に公示された学習指導要領について、「教科の『見方・考え方』を働かせる授業って?」「知識の理解の質を高めるとは?」といった先生方の疑問や知りたいことなどを、教科等別にQ & A形式でまとめました。

このQ & Aは、改訂された学習指導要領がこれまでとどんなところが変わったのかを中心にまとめています。



1 ダイジェスト

見開きで改訂のポイントをまとめてあるので、教科等の授業を行う上で大事なことは何かがすぐに分かります。

2 Q&A

コラム欄やワンポイントアドバイス、図、表などを取り入れ、分かりやすく読みやすい内容で解説しています。

Q5 内容Bの食生活「(2)調理の基礎」で、ゆでる材料(じゃがいもなど)と指定されたのは、なぜですか。

A5 ゆでる材料として、水からゆでるものと沸騰してからゆでるもの、ゆでることによってかさが減るものは、多くの量を食べることで調理の特性を理解できるようにするためです。

「教科等の目標や内容」、「主体的・対話的に深い学びの授業改善」等について、Q & A形式で分かりやすく解説しています。

ここでは、「答え(Answer)」に係る補足説明や参考資料などが掲載されているので、「答え」の理由や根拠などが分かります。

家庭科 (小学校)

Q5 内容Bの食生活「(2)調理の基礎」で、ゆでる材料として「肉菜やじゃがいもなど」と指定されたのは、なぜですか。

A5 ゆでる材料として、水からゆでるものと沸騰してからゆでるものがあること、ゆでることによってかさが減るものは、多くの量を食えること、などの調理の特性を理解できるようにするためです。

「ゆでる」という調理方法には、ゆでかきやゆで煮、ゆで揚げなどがあります。ゆでかきやゆで煮は、ゆでることで食材の水分を多く取り出し、柔らかく仕上げます。ゆで揚げは、ゆでた食材を油で揚げます。ゆでることで食材の水分を多く取り出し、柔らかく仕上げます。ゆでることで食材の水分を多く取り出し、柔らかく仕上げます。

3 活用法

日頃の授業や校内研修、市町村教育委員会や教育事務所主催の研修会、教科等別の教育研究会等で是非活用してください。必要な部分だけでも印刷・ダウンロードできます。

高等学校 特別活動 Q&A 目次

- Q 1** 特別活動の目標は、どのように設定されていますか。 …… 1
- Q 2** 特別活動において整理された「人間関係形成」, 「社会参画」, 「自己実現」の三つの視点について、どのように捉えるとよいですか。 …… 2
- Q 3** 特別活動で育成を目指す「資質・能力」について、どのように捉えるとよいですか。 …… 3
- Q 4** 特別活動における「見方・考え方」について、どのように捉えるとよいですか。 …… 5
- Q 5** 特別活動における「主体的・対話的で深い学び」の実現について、どのように捉えるとよいですか。 …… 6
- Q 6** 「ホームルーム活動」の指導で、大切なことは何ですか。 …… 7
- Q 7** 「生徒会活動」の指導で、大切なことは何ですか。 …… 9
- Q 8** 「学校行事」の指導で、大切なことは何ですか。 …… 10
- Q 9** 特別活動と「総合的な探究の時間」との関連について、どのように捉えるとよいですか。 …… 11
- Q10** 特別活動と「道徳教育」との関連について、どのように捉えるとよいですか。 …… 12
- Q11** 特別活動と「生徒指導」との関連について、どのように捉えるとよいですか。 …… 13
- Q12** 「ガイダンスとカウンセリングの趣旨を踏まえた指導を図る」際に、留意すべきポイントは何ですか。 …… 14
- Q13** 特別活動と「キャリア教育」の関連について、どのように捉えるとよいですか。 …… 15
- Q14** 「評価」の際に、留意すべきポイントは何ですか。 …… 16

高等学校特別活動改訂のポイント



特別活動の目標は、三つの視点「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」を手掛かりとしながら、資質・能力の三つの柱に沿って、設定されています。

以下に改訂のポイントについて五つにまとめました。

三つの視点	人間関係形成	集団の中で、人間関係を自主的、実践的によりよいものへと形成するという視点
	社会参画	よりよい学級・学校生活づくりなど、集団や社会に参画し様々な問題を主体的に解決しようとする視点
	自己実現	集団の中で、現在及び将来の自己の生活の課題を発見しよりよく改善しようとする視点

ポイント1 育成を目指す資質・能力

【学びに向かう力，人間性等】

自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、主体的に集団や社会に参画し、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力，人間性等の涵養

生きて働く
知識及び技能の習得

未知の状況に対応できる
思考力，判断力，表現力等の育成

【知識及び技能】

多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

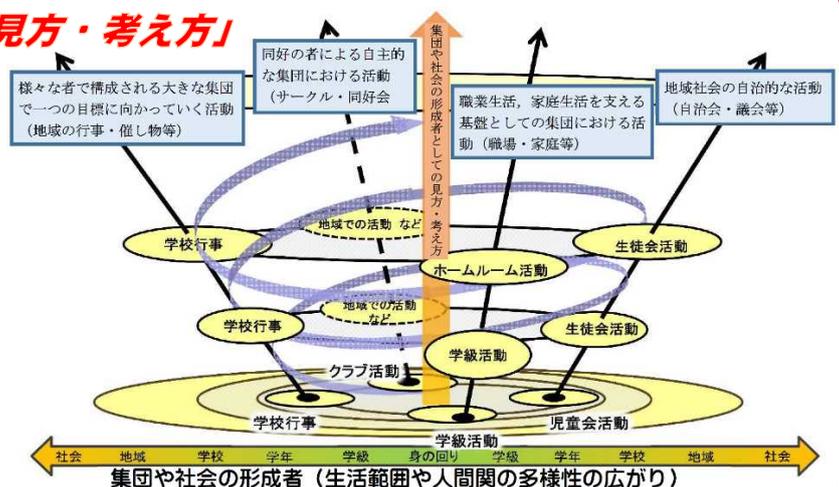
【思考力，判断力，表現力等】

集団や自己の生活，人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い，合意形成を図ったり，意思決定したりすることができるようにする。

ポイント2 特別活動における「見方・考え方」

『集団や社会の形成者』としての『見方・考え方』を働かせるとは

各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けることです。



ポイント3 学習内容・過程 (例：ホームルーム活動)

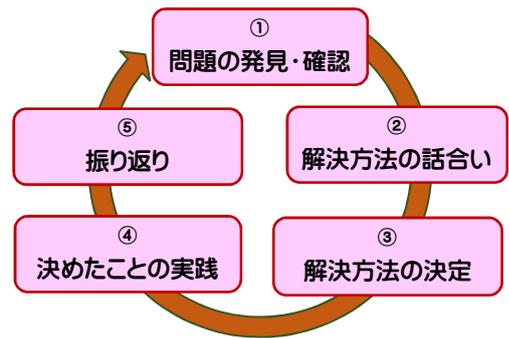
特別活動は、右に挙げる五つの学習過程、活動のプロセスを生徒が実感できるような指導を大事にしたいものです。

それには、ホームルーム活動における「話し合い活動」の充実が求められます。

取り扱う内容によって、『③解決方法の決定』におけるポイントが異なるので注意が必要です。

【合意形成】・・・内容(1)

【意思決定】・・・内容(2)(3)



<ホームルーム活動の例>

内容	内容(1)	内容(2)(3)
活動	<p>集団として、合意形成を進める 自発的、自治的な活動</p> <p>学校における生活を向上、充実させるために、集団として合意形成したり、生徒たちで適切なルールを作ったりするための話し合い活動が考えられます。 (生徒会活動も同様)</p>	<p>個人として、意思決定していく 自主的、実践的な活動</p> <p>個人としての問題解決に向けた目標や方法などを生徒自身が意思決定するための話し合い活動が考えられます。</p>
例	<p>テーマ：文化祭のクラス企画 項目：ウ 学校における多様な集団の生活の向上</p>	<p>テーマ：科目選択の場 項目：工 主体的な進路の選択決定と将来設計</p>

ポイント4 他の教育活動との関連

総合的な探究の時間	道徳教育	生徒指導	キャリア教育
総合的な探究の時間で学んだ内容が、特別活動における実際のホームルームや学校の生活に生かされ、そこで体得したことが次の探究的な学習の問いにつながります。	特別活動の目標、目指す資質・能力には、道徳教育と共通している面が多く含まれており、道徳教育において果たすべき役割は極めて大きくなります。	特別活動の特質である集団指導の場面での在り方、特にホームルーム活動における指導が重要です。	特別活動を要としてつづき各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ることが大切です。

ポイント5 ガイダンスとカウンセリング

ガイダンス	カウンセリング
<p>生徒のよりよい適応や成長、人間関係の形成、進路等の選択等に関わる、主に集団の場面で行われる案内や説明であり、ガイダンスの機能とは、そのような案内や説明等を基に、生徒一人一人の可能性を最大限に発揮できるような働きかけが必要です。 主にホームルーム活動で行います。</p>	<p>生徒一人一人の生き方や進路、学校生活に関する悩みや迷いなどを受け止め、自己の可能性や適性についての自覚を深めさせたり、適切な情報を提供したりしながら、生徒が自らの意志と責任で選択、決定することができるようにするための助言等を、個別に行う教育活動です。 特別活動の時間の中で行うことではなく、教師が日頃行う意図的な対話や言葉掛けのことです。</p>

特別活動

(高等学校)

Q 1 特別活動の目標は、どのように設定されていますか。

A 1 特別活動の目標は、三つの視点「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」を手掛かりとしながら、次の(1)~(3)に示す資質・能力の三つの柱に沿って、設定されています。

- (1) 知識及び技能（何を知っているか、何ができるか）
- (2) 思考力、判断力、表現力等（知っていること、できることをどう使うか）
- (3) 学びに向かう力、人間性等（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）

目標（「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 特別活動編」p.11 参照）

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

【学びに向かう力、人間性等】

自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、主体的に集団や社会に参画し、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力、人間性等の涵養

生きて働く
知識及び技能の習得

【知識及び技能】

多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

未知の状況に対応できる
思考力、判断力、表現力等の育成

【思考力、判断力、表現力等】

集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。



留意点

生徒が互いのよさや可能性を發揮し、よりよく成長し合えるような集団活動を特別活動における「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせながら展開することが大切です。

各活動及び学校行事で育成する資質・能力は、それぞれ別個のものではなく、各活動及び学校行事の特質に応じつつ特別活動全体の目標の実現に向けていくものです。このため、告示上、各活動及び行事の目標の中に育成することを目指す資質・能力を三つの柱で示していません。

特別活動

(高等学校)

Q 2 特別活動において整理された「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つの視点について、どのように捉えるとよいですか。

A 2 これらの三つの視点は、特別活動において育成する資質・能力における重要な要素であり、学習の過程においても重要な視点として捉えます。

「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つの視点が、育成することを目指す資質・能力に関わるものであると同時に、それらを育成する学習の過程においても重要な意味をもつということは、特別活動の学習の方法原理が「なすことによって学ぶ」ということにあります。

三つの視点はそれぞれ重要であるが、相互に関わり合っていて、明確に区別されるものでないことにも留意することが必要です。

「人間関係形成」

集団の中で、人間関係を自主的、実践的によりよいものへと形成するという視点

人間関係形成に必要な資質・能力は、集団の中において、課題の発見から実践、振り返りなど特別活動の学習過程全体を通して、個人と個人あるいは個人と集団という関係性の中で育まれると考えられます。年齢や性別といった属性、考え方や関心、意見の違い等を理解した上で認め合い、互いのよさを生かすような関係をつくるのが大切です。

なお、「人間関係形成」と「人間関係をよりよく形成すること」は同じ視点として整理しています。

「社会参画」

よりよいホームルームや学校生活づくりなど、集団や社会に参画し様々な問題を主体的に解決しようとするという視点

社会参画のために必要な資質・能力は、集団の中において、自発的、自治的な活動を通して、個人が集団へ関与する中で育まれるものと考えられます。学校は一つの小さな社会であると同時に、様々な集団から構成されます。学校内の様々な集団における活動に主体的に関わることが、地域や社会に対する参画、持続可能な社会の担い手となっていくことにもつながっていきます。また、主権者としての自覚の醸成にも結び付くものです。

なお、社会は、様々な集団で構成されていると捉えられることから、ホームルームや学校の集団をよりよくするために参画することと、社会をよりよくするために参画することは、「社会参画」という意味で同じ視点として整理しています。

「自己実現」

集団の中で、現在及び将来の自己の生活の課題を発見し、よりよく改善しようとする視点

自己実現のために必要な資質・能力は、自己の理解を深め、自己のよさや可能性を生かす力、自己の生き方を考え設計する力など、集団の中において、個々人が共通して当面する現在及び将来に関わる課題を考察する中で育まれるものと考えられます。

特別活動

(高等学校)

Q 3 特別活動で育成を目指す「資質・能力」について、どのように捉えるとよいですか。

A 3 生徒が互いのよさや可能性を発揮し、よりよく成長し合えるような集団活動を特別活動における「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせながら展開することを通して、以下のような資質・能力を育むことと捉えます。

- (1) 知識及び技能（何を知っているか、何ができるか）
- (2) 思考力、判断力、表現力等（知っていること、できることをどう使うか）
- (3) 学びに向かう力、人間性等（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）



ポイント

右の三つの視点を手掛かりとして、特別活動で育成を目指す「資質・能力」について整理します。
（「高等学校学習指導要領解説（平成30年告示）解説 特別活動編」pp. 16～18 参照）

- ・ 人間関係形成
- ・ 社会参画
- ・ 自己実現

「知識及び技能」

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

ホームルームや学校における集団活動を前提とする特別活動は、よりよい人間関係の形成や合意形成、意思決定をどのように図っていくかということを大切にしています。こうした集団活動を通して、話し合いの進め方やよりよい合意形成と意思決定の仕方、チームワークの重要性や役割分担の意義等について理解することが必要です。これは、方法論的な知識や技能だけではなくよりよい人間関係とはどのようなものなのか、合意形成や意思決定とはどういうことなのか、という本質的な理解も極めて重要です。知識や技能を教授するのではなく、各教科・科目等において学習したことも含めて、特別活動の実践活動や体験活動を通して体得させていくようにすることが必要です。

人間形成の視点	○ 集団で活動する上での様々な困難を乗り越えるためには何が必要になるのかを理解すること。集団でなくては成し遂げられないことや集団で行うからこそ得られる達成感があることを理解することなど、集団と個との関係について理解すること。また、集団活動の意義が社会の中で果たしている役割や意義、人間としての在り方や生き方との関連で集団活動の価値を理解すること。
社会参画の視点	○ 基本的な生活習慣、学校生活のきまり、社会生活におけるルールやマナー及びその意義について理解し、実践できるようにすることなど、集団や人間関係をよりよく構築していく中で大切にすべきことを理解し実践できるようにすること。
自己実現の視点	○ 現在及び将来の自己と学習の関連や意義を理解し、課題解決に向けて意思決定し、行動することの意義や、そのために必要となることを大切にしなければならないことを理解すること。特に、将来の社会的・職業的な自立と現在の学習がどのように関わるかということを理解し、現在、自分でできることを意思決定し、実践していくこと。

「思考力，判断力，表現力等」

(2) 集団や自己の生活，人間関係の課題を見だし，解決するために話し合い，合意形成を図ったり，意思決定したりすることができるようにする。

特別活動では，ホームルームや学校における様々な集団活動を通して，自己の生活上の課題や他者との関係の中で生じる課題を見いだします。そして，その解決のために話し合い，決まったことを実践します。さらに，実践したことを振り返って次の課題解決に向かいます。この一連の活動過程において，生徒が各教科・科目等で学んだ知識などを課題解決に関連付けながら主体的に考えたり判断したりするを通して，個人と集団との関わりの中で合意形成や意思決定が行われ，こうした経験や学習の積み重ねにより，課題解決の過程において必要となる「思考力，判断力，表現力等」が育成されます。

人間形成の視点	○ 人間関係をよりよく構築していくために，多様な場面で，自分と異なる考えや立場にある多様な他者を尊重し，認め合いながら，支え合ったり補い合ったりして，協働していくこと。
社会参画の視点	○ 集団をよりよく改善したり，主体的に社会に参画し形成したりするために，自他のよさや可能性を発揮しながら，主体的に集団や社会の問題について理解し，合意形成を図ってよりよい解決策を決め，それに取り組むこと。
自己実現の視点	○ 現在及び将来に向けた自己実現のために，自己のよさや個性，置かれている環境を様々な角度から理解するとともに，進路や社会に関する情報を収集・整理し，将来を見通して人間としての生き方を選択・形成すること。また，意思決定したことに向けて努力したり，必要に応じて見直したりすること。

「学びに向かう力，人間性等」

(3) 自主的，実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして，主体的に集団や社会に参画し，生活及び人間関係をよりよく形成するとともに，人間としての在り方生き方についての自覚を深め，自己実現を図ろうとする態度を養う。

人は，実社会において，目的を達成するため，また，自己実現を図るために様々な集団に所属したり，集団を構築したりします。その中で様々な困難や障害を克服し，自分を磨き人間性を高めています。したがって，多様な集団に所属し，その中でよりよい人間関係を形成しようとしたり，よりよい集団や社会を構築することによって，自己実現を図ろうとしたりすることは，まさに学び続ける人間としての在り方や生き方と深く関わるものになります。

特別活動では，様々な集団活動の役割や意義を理解し，生徒自身が様々な活動に自主的，実践的に関わろうとする態度を育てることが必要です。

人間形成の視点	○ 多様な他者の価値観や個性を受け入れ，助け合ったり協力し合ったり，新たな環境のもとで人間関係を築こうとする態度を育てること。
社会参画の視点	○ 集団や社会の形成者として，多様な他者と協働し，問題を解決し，よりよい生活をつくろうとする態度を育てること。
自己実現の視点	○ 日常の生活や自己の在り方を主体的に改善しようとしたり，将来を思い描き，自分にふさわしい生き方や職業を主体的に考え，選択しようとしたりする態度を育てること。

特別活動

(高等学校)

Q 4 特別活動における「見方・考え方」について、どのように捉えるとよいですか。

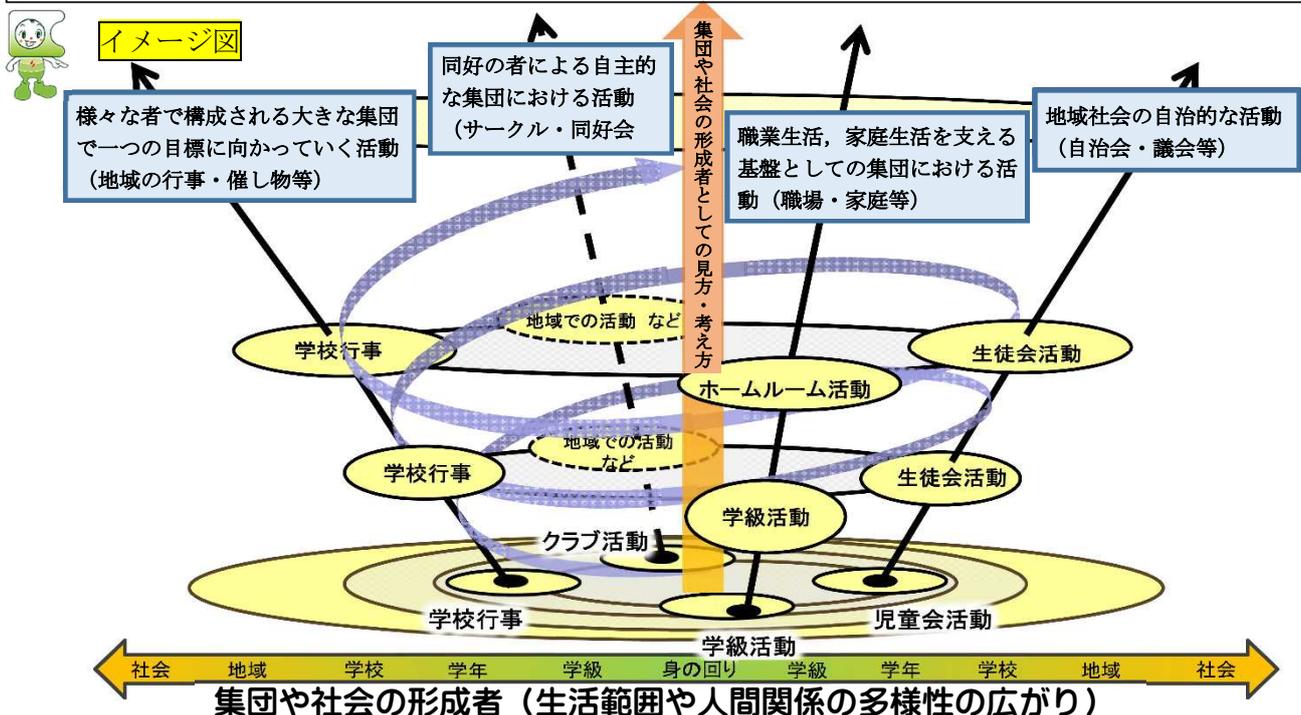
A 4 「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせることと捉えます。
各教科等と往還的な関係にあることを踏まえて、各教科等の見方・考え方を総合的に働かせて、自己および集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画および自己実現に関連付けることです。

(「高等学校学習指導要領解説 (平成30年告示) 解説 特別活動編」 p.13参照)

ホームルームや学校は、生徒にとって最も身近な社会である。生徒はホームルームや学校という社会での生活の中で、様々な集団活動を通して、多様な人間関係の築き方や、集団の発展に寄与することや、よりよい自分を追求することなどを学ぶことになる。生徒は、学年・学校段階が上がるにつれて人間関係や活動の範囲を広げ、特別活動で身に付けたこのような資質・能力と、教科・科目等で学んだことを、地域・社会などその後の様々な集団や人間関係の中で生かしていく。

こうした学習の過程においては、特別活動ならではの「見方・考え方」を働かせることが重要である。(一部省略) 特別活動の特質が、課題を見だし解決に向けて取り組むという実践的な学習であるということや、各教科・科目等で学んだことを実際の生活において総合的に活用して実践するということにあることから考え、特別活動の特質に応じた「見方・考え方」は「集団や社会の形成者としての見方・考え方」として示した。

「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせるということは、各教科・科目等の見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けることである。こうした「見方・考え方」は特別活動の学習の中で働くだけでなく、大人になって生活していくに当たっても重要な働きをする。



■ 特別活動

(高等学校)

Q 5 特別活動における「主体的・対話的で深い学び」の実現について、どのように捉えるとよいですか。

A 5 特別活動における「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、各活動・学校行事の学習過程において授業や指導の工夫改善を行うことで、一連の活動の過程の中で質の高い学びを実現することとして捉えます。

特別活動の各活動及び学校行事を見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図る際、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に資するよう、生徒が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視することが大切です。

(「高等学校学習指導要領解説(平成30年告示)解説 特別活動編」pp.20～21 参照)

「主体的な学び」の実現とは

学ぶことに興味・関心をもち、学校生活に起因する諸課題の改善・解消やキャリア形成の方向性と自己との関連を明確にしなが、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の活動を振り返りながら改善・解消に励むなど、活動の意義を理解した取組である。

ホームルームや学校における集団活動を通して、生活上の諸課題を見だし解決できるようにすることが大切です。例えば、自分たちの実態や自己の現状に即して、課題を見いだしたり、解決方法を決めて実践したり、その取組を振り返り、よい点や改善点に気付いたりできるようにすることが大切です。

「対話的な学び」の実現とは

生徒相互の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方や資料等を手掛かりに考えることを通して、自己の考え方を協働的に広げ深めていくことである。

ホームルーム活動や生徒会活動の自治的な活動においては、ホームルームや学校における生活上の課題を見だし、解決するために合意形成を図ったり、意思決定したりする中で、他者の意見に触れ、自分の考えを広げ、課題について多面的・多角的に考えたりすることが重要です。

「深い学び」の実現とは

学びの過程の中で、各教科・科目等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、新たな課題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることで、学んだことを深めることである。

特別活動が重視している「実践」を、単に行動の場面と狭く捉えるのではなく、課題の設定から振り返りまでの一連の活動を「実践」と捉えることが大切です。また、一連の実践過程で、各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を総合的に働かせ、各教科・科目で学んだ知識や技能などを、集団及び自己の問題の解決のために活用していくことも大切です。

特別活動

(高等学校)

Q 6 「ホームルーム活動」の指導で、大切なことは何ですか。

A 6 次の六点到配慮した指導をすることが大切です。

- ① 学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達の段階などを考慮し、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする。
- ② 内容相互、各教科・科目等及び総合的な探究の時間などの指導との関連を図る。(Q 9)
- ③ 社会的な自立と人間としての在り方生き方に関する指導を充実する。
- ④ 家庭や地域の人々との連携などを工夫する。
- ⑤ 生徒指導及び教育相談の充実を図る。(Q 11)
- ⑥ ガイダンスの趣旨を踏まえて指導する。(Q 12)

目標(「高等学校学習指導要領解説(平成30年告示)解説 特別活動編」p.36 参照)

ホームルームや学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、ホームルームでの話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

< 内容 > (「高等学校学習指導要領解説(平成30年告示)解説 特別活動編」pp.40~41 参照)

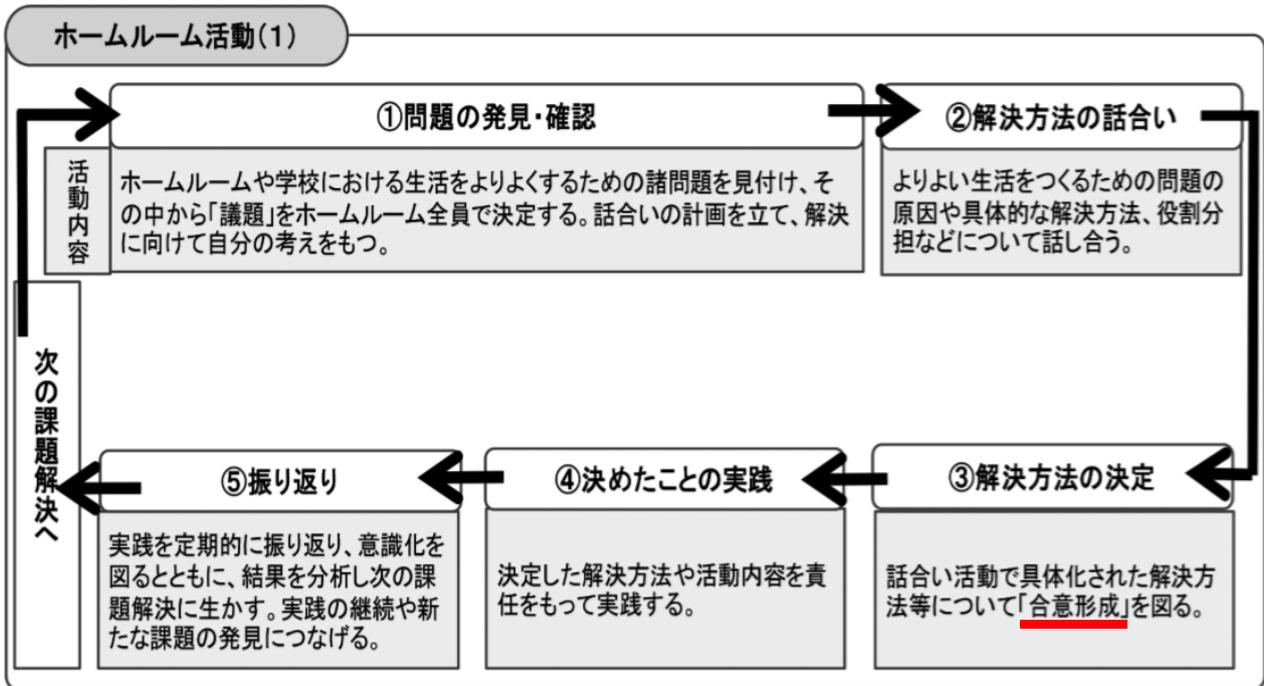
上記の目標の資質・能力を育成するため、全ての学年において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

- (1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画
 - ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決
 - イ ホームルーム内の組織づくりや役割の自覚
 - ウ 学校における多様な集団の生活の向上
- (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
 - ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成
 - イ 男女相互の理解と協力
 - ウ 国際理解と国際交流の推進
 - エ 青年期の悩みや課題とその解決
 - オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立
- (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現
 - ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解
 - イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用
 - ウ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成
 - エ 主体的な進路の選択決定と将来設計

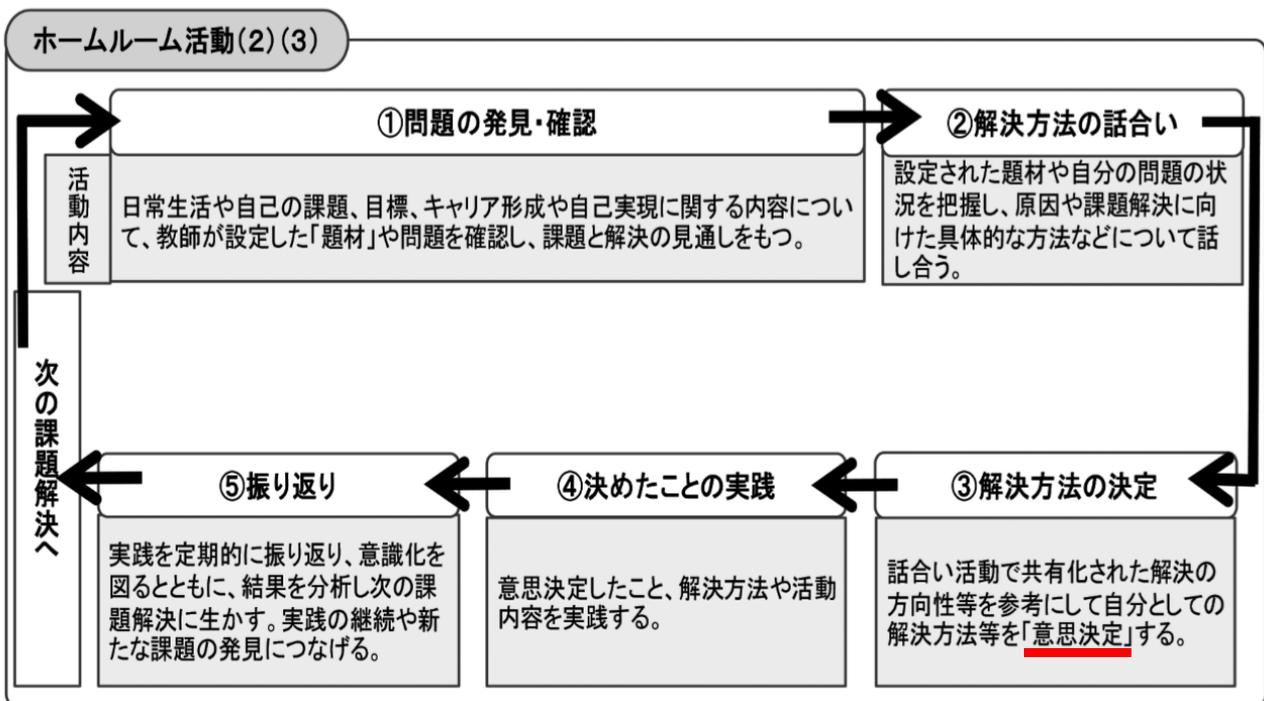


留意点

- ・ 上記内容の12項目を入学時から卒業までの間に全て実施
- ・ 上記内容の12項目により年間35時間以上のホームルーム活動を実施



内容(1) 集団としての意見をまとめる話し合い活動など中学校からの積み重ねや経験を生かし、それらを発展させることができるよう工夫することが大切です。



内容(3) 学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の在り方生き方を考えたりする活動を行うことが大切です。その際、生徒が活動を記録し蓄積する教材等を活用してください。

↳ キャリア・パスポートなど

特別活動

(高等学校)

Q7 「生徒会活動」の指導で、大切なことは何ですか。

A7 生徒の自発的、自治的な活動に関する態度や能力を高めるために、自主的、実践的に活動できる場や機会の計画的な確保も含めた学校の一貫した指導体制の下に運営される必要があります。その際、生徒の自主性、自発性をできるだけ尊重し、生徒が自ら活動の計画を立て、生徒がそれぞれの役割を分担し、協力し合ってよりよい集団活動を進めるよう、教師が適切に指導することが大切です。

目標(「高等学校学習指導要領解説(平成30年告示)解説 特別活動編」p.70 参照)

異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

< 内容 >(「高等学校学習指導要領解説(平成30年告示)解説 特別活動編」p.71 参照)

上記の目標の資質・能力を育成するため、学校の全生徒をもって組織する生徒会において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

- (1) 生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営
- (2) 学校行事への協力
- (3) ボランティア活動などの社会参画

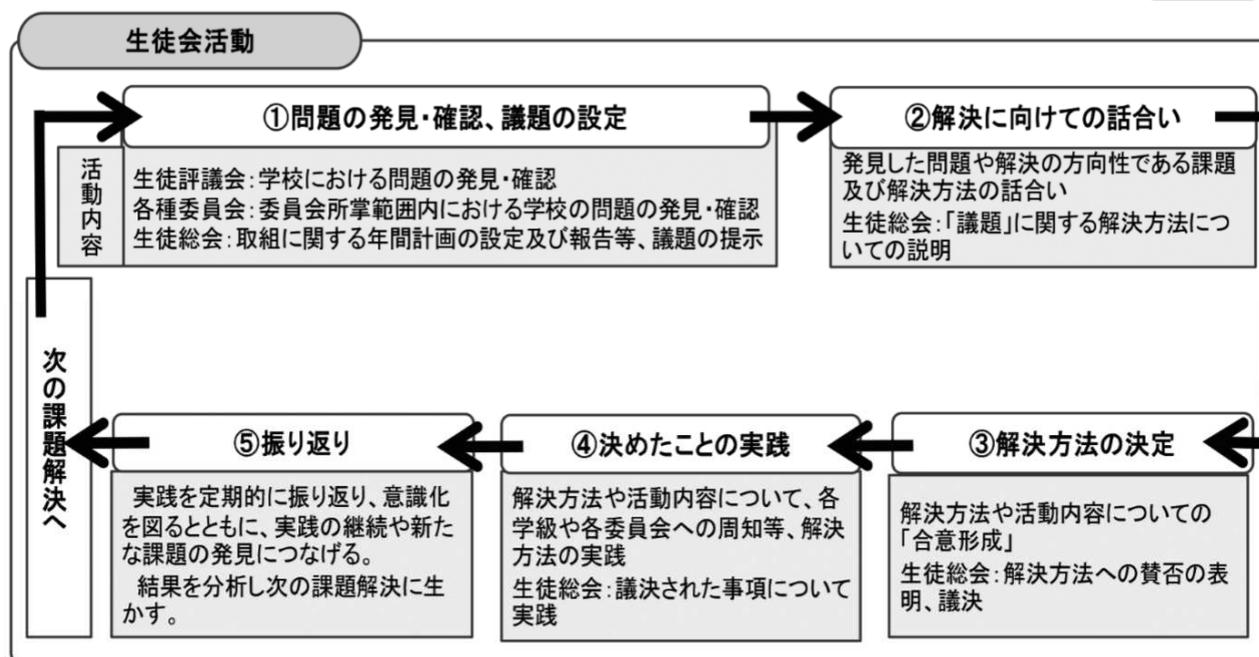


留意点

生徒会活動は、生徒の自主性、自発性をできるだけ尊重するが、放任するのではなく、教師の適切な指導と、学校の一貫した指導体制の下に運営されることが大切です。

生徒会活動における学習過程(例)

p. 71



特別活動

(高等学校)

Q 8 「学校行事」の指導で、大切なことは何ですか。

A 8 各行事の実施に当たっては、生徒が各行事の意義や活動を行う上で必要となることについて理解するとともに、自分の目標を意識して体験的な活動に参加し、主体的に考えて実践できるよう、事前に十分な指導を行うことが必要です。

目標(「高等学校学習指導要領解説(平成30年告示)解説 特別活動編」p.86 参照)

全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

< 内容 >(「高等学校学習指導要領解説(平成30年告示)解説 特別活動編」p.88 参照)

上記の目標の資質・能力を育成するため、全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

- (1) 儀式的行事
- (2) 文化的行事
- (3) 健康安全・体育的行事
- (4) 旅行・集団宿泊的行事
- (5) 勤労生産・奉仕的行事

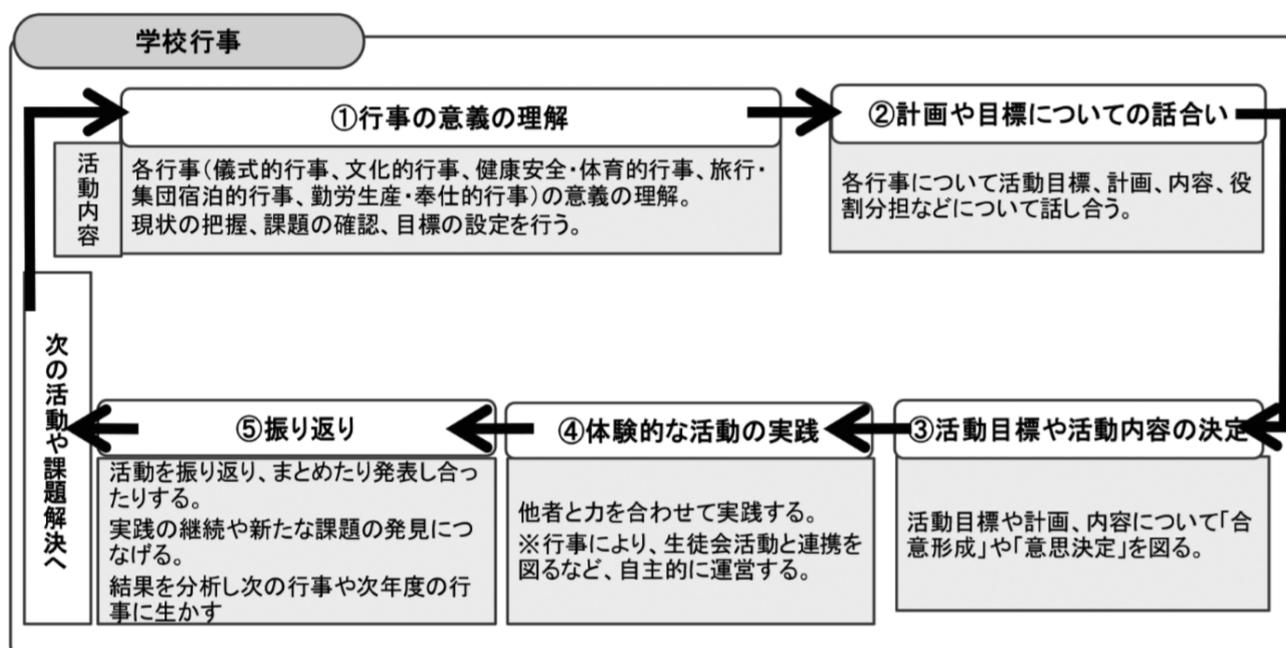


留意点

- ・ 上記内容の5項目を入学時から卒業までの間に全て実施

学校行事における学習過程(例)

p. 87



特別活動

(高等学校)

Q 9 特別活動と「総合的な探究の時間」との関連について、どのように捉えるとよいですか。

A 9 両者のそれぞれの目標や内容に沿った指導を行うことを前提とした上で、両者の関連を図った指導を行うことが効果的です。例えば、総合的な探究の時間で学んだ内容が、特別活動における実際のホームルームや学校の生活に生かされ、そこで体得したことが次の探究的な学習の問いにつながるなどの両者の特質を生かし合った関連が考えられます。

特別活動と総合的な探究の時間との関連を考えるに当たっては、まず、それぞれの目標や内容を正しく理解する必要があります。

「特別活動」と「総合的な探究の時間」の目標や内容について

項目	特別活動	総合的な探究の時間								
共通する事項	<ul style="list-style-type: none"> 各教科・科目等で身に付けた資質・能力を総合的に活用・発揮しながら、生徒が自ら現実の課題の解決に取り組むことが基本原理 体験的な学習を重視 協働的な学習を重視 自己の生き方についての考えを深める点 									
目標	【実践】 特別活動の「実践」という本質 話し合って決めたことを「実践」したり、学んだことを学校という一つの社会の中で、あるいは家庭を含めた日常の生活の中で、現実の課題の解決に生かしたりすること。	【探究】 総合的な探究の時間の「探究」の本質 物事の本質を探って見極めようとしていくこと。								
解決	実生活における、現実の問題そのものを改善すること。	一つの疑問が解決されることにより、更に新たな問いが生まれ、物事の本質に向けて問い続けていくこと。								
留意点	総合的な探究の時間において計画した学習活動が、学習指導要領に示した特別活動の目標や内容と同等の効果が得られる場合も考えられる。学習指導要領第1章総則第2款の3の(3)のケにおいて、このような場合について、 <u>総合的な探究の時間の実施によって、特別活動の学校行事の実施に替えることができる</u> とする規定を設けている。 《具体例》 <ol style="list-style-type: none"> 総合的な探究の時間に行われる<u>自然体験活動</u> <table border="1" data-bbox="379 1713 1329 1848"> <thead> <tr> <th>特別活動</th> <th>総合的な探究の時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【旅行・集団宿泊的行事】</td> <td>環境や自然を課題とした問題の解決や探究活動</td> </tr> </tbody> </table> 総合的な探究の時間に行われる<u>就業体験活動やボランティア活動</u> <table border="1" data-bbox="379 1904 1329 2038"> <thead> <tr> <th>特別活動</th> <th>総合的な探究の時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【勤労生産・奉仕的行事】</td> <td>社会との関わりを考える学習活動</td> </tr> </tbody> </table> 		特別活動	総合的な探究の時間	【旅行・集団宿泊的行事】	環境や自然を課題とした問題の解決や探究活動	特別活動	総合的な探究の時間	【勤労生産・奉仕的行事】	社会との関わりを考える学習活動
特別活動	総合的な探究の時間									
【旅行・集団宿泊的行事】	環境や自然を課題とした問題の解決や探究活動									
特別活動	総合的な探究の時間									
【勤労生産・奉仕的行事】	社会との関わりを考える学習活動									

特別活動

(高等学校)

Q10 特別活動と「道德教育」との関連について、どのように捉えるとよいですか。

A10 特別活動におけるホームルームや学校生活における集団活動や体験的な活動は、日常生活における道徳的な実践の指導を行う場であり、特別活動の特質を生かし、道徳実践の指導を図ることと捉えます。

(「高等学校学習指導要領解説(平成30年告示)解説 特別活動編」p.31参照)

特別活動における道德教育の指導においては、学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、以下に示すような特別活動の目標と道德教育との関連を明確に意識しながら、適切な指導を行う必要がある。

特別活動におけるホームルームや学校生活における集団活動や体験的な活動は、日常生活における道徳的な実践の指導を行う場であり、特別活動が道德教育に果たす役割は大きい。特別活動の目標には、「集団活動に自主的、実践的に取り組み」、「互いのよさや可能性を発揮」、「集団や自己の生活上の課題を解決」など、道德教育でもねらいとする内容が含まれている。また、目指す資質・能力には、「多様な他者との協働」、「人間関係」、「人間としての在り方生き方」、「自己実現」など、道德教育がねらいとする内容と共通している面が多く含まれており、道德教育において果たすべき役割は極めて大きい。

集団活動を通して身に付けたい道德性(例)

- ・ 自他の個性や立場を尊重しようとする態度
- ・ 義務を果たそうとする態度
- ・ よりよい人間関係を深めようとする態度
- ・ 社会に貢献しようとする態度
- ・ 自分たちで約束をつくって守ろうとする態度
- ・ 自己のよさや可能性を大切にして集団活動を行おうとする態度

「特別活動の各活動・学校行事」と「道德教育」の関連について

ホームルーム活動	<p>内容(1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画 ⇨ 生徒による自発的、自治的な活動によって、よりよい人間関係の形成や生活づくりに参画する態度などに関わる道德性を身に付けることができる。</p> <p>内容(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全</p> <p>内容(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 ⇨ 自らの生活を振り返り、自己の目標を定め、粘り強く取り組み、よりよい生活態度を身に付けようとすることは、道德性の育成に密接な関わりをもっている。</p>
生徒会活動	<p>全校の生徒が学校におけるよりよい生活を築くために、問題を見だし、これを自主的に取り上げ、協力して課題解決していく自発的、自治的な活動 ⇨ 異年齢によるよりよい人間関係の形成やよりよい学校生活づくりに参画する態度などに関わる道德性を身に付けることができる。</p>
学校行事	<p>就業体験活動やボランティア精神を養う活動や自然の中での集団宿泊体験、幼児児童生徒、高齢者や障害のある人々などとの触れ合いや文化や芸術に親しむ体験 ⇨ よりよい人間関係の形成、自律的態度、心身の健康、協力、責任、公德心、勤労、社会奉仕などに関わる道德性の育成を図ることができる。</p>

特別活動

(高等学校)

Q11 特別活動と「生徒指導」との関連について、どのように捉えるとよいですか。

A11 特別活動と生徒指導の関わり方としては、次の三点を挙げることが出来ます。

- ① 所属する集団を、自分たちの力によって円滑に運営することを学ぶ
- ② 集団生活の中でよりよい人間関係を築き、それぞれが個性や自己の能力を生かし、互いの人格を尊重し合って生きることの大切さを学ぶ
- ③ 集団としての連帯意識を高め、集団(社会)の形成者としてのよりよい態度や行動の在り方を学ぶ

特別活動における生徒指導という視点で見ると、特別活動の特質である集団指導の場面での在り方、特にホームルーム活動における指導が重要です。

【生徒指導】

一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動

ホームルーム活動の充実と生徒指導との関連

(「高等学校学習指導要領解説(平成30年告示)解説 特別活動編」p.110参照)

ホームルーム活動における生徒の自発的、自治的な活動を中心として、各活動・学校行事を相互に関連付けながら、個々の生徒についての理解を深め、教師と生徒、生徒相互の信頼関係を育み、ホームルーム経営の充実を図ること。その際、特に、いじめの未然防止等を含めた生徒指導との関連を図るようにすること。

特に、ホームルーム活動の内容(2)(3)においては、個々の生徒の自己指導能力の育成を目指して、地域や学校、生徒の実態に応じて、ホームルーム活動の時間に計画的な指導をします。

ホームルーム活動との関連

- ・基本的な生活習慣の確立に関わる日常的な指導
- ・道徳性の育成
- ・学校生活への適応や豊かな人間関係の形成
- ・心身の健康・安全や食に関する指導
- ・学習への主体的な取組や進路の選択
- ・教育相談 など

※ いじめの未然防止の観点

いじめの背景には、ホームルーム内の人間関係に起因する問題が多く指摘されていることから、ホームルーム経営と生徒指導の関連を図ったホームルーム活動の充実(ホームルームでの自治的な活動や様々な体験活動を通して、多様な他者を尊重する態度を養うことはもとより、一人一人の自己肯定感を高める指導)が重要となります。

生徒会活動との関連

好ましい人間関係を深めるようにし、生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるように配慮するようにします。生徒一人一人が何らかの役割をもち、自己の責任や判断に基づいて仕事を遂行し、充実感や存在感を味わうことができるよう配慮することが大切です。

様々な組織や集団に分かれて活動することが多く、ホームルームや年齢が互いに異なる会員による活動であり、生徒は様々な悩みや問題を抱えることも少なくありません。担当する教師とホームルーム担任教師とが連携して教育相談を行えるように配慮することが大切です。

学校行事との関連

生徒が確かな自己存在感をもつとともに、自己実現の喜びを味わうことができるように、学校行事における事前から事後にかけての活動の過程において、全ての生徒が何らかの役割や分担をもち、それを自己の選択や判断に基づいた遂行体験を重ねることができるよう配慮することが大切です。

他のホームルームや学年の生徒との接触や交流による幅広い人間関係の経験は、学校の中で起こりがちな排他的な態度や感情が生じることを防ぎ、よりよい人間関係を育てることもつながります。

特別活動

(高等学校)

Q12 「ガイダンスとカウンセリングの趣旨を踏まえた指導を図る」際に、留意すべきポイントは何ですか。

A12 生徒の発達を支えるためには、生徒の発達の特質や教育活動の特質を踏まえて、あらかじめ適切な時期・場面において、主に集団の場面で、必要とされる同質的な指導を、全員に行うガイダンスと、個々の生徒が抱える課題に対して、その課題を受け止めながら、主に個別指導により、個々の生徒の必要度に応じて行うカウンセリングをそれぞれ充実させていくという視点が必要です。

(「高等学校学習指導要領解説(平成30年告示)解説 特別活動編」p.120参照)

学校生活への適応や人間関係の形成、教科・科目や進路の選択などについては、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリング(教育相談を含む。)の双方の趣旨を踏まえて指導を行うこと。特に入学当初においては、個々の生徒が学校生活に適応するとともに、希望や目標をもって生活をできるよう工夫すること。あわせて、生徒の家庭との連絡を密にすること。

<ガイダンスとカウンセリングの充実>

学習指導要領第1章総則第5款の1の(1)で、「主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、生徒の発達を支援すること。」と示しています。ガイダンスとカウンセリングは、生徒一人一人の学校生活への適応や人間関係の形成、進路の選択決定などを実現するために行われる教育活動です。単にガイダンスやカウンセリングに多くの時間を費やせばよいというものではなく、生徒の行動や意識の変容を促し、一人一人の発達を促す働きかけとしての両輪として捉えることが大切です。

ガイダンス	カウンセリング
生徒のよりよい適応や成長、人間関係の形成、進路等の選択等に関わる、主に集団の場面で行われる案内や説明であり、ガイダンスの機能とは、そのような案内や説明等を基に、生徒一人一人の可能性を最大限に発揮できるような働きかけ、すなわち、ガイダンスの目的を達成するための指導を意味するものである。 主にホームルーム活動で行う。	生徒一人一人の生き方や進路、学校生活に関する悩みや迷いを受け止め、自己の可能性や適性についての自覚を深めさせたり、適切な情報を提供したりしながら、生徒が自らの意志と責任で選択、決定することができるようにするための助言等を、個別に行う教育活動である。 特別活動におけるカウンセリングとは専門家に委ねることや面接や面談を特別活動の時間の中で行うことではなく、教師が日頃行う意図的な対話や言葉掛けのことである。



留意点

ガイダンスとカウンセリングは、課題解決のための指導の両輪です。教師には、特別活動のいずれの内容においても双方の趣旨を踏まえて指導を行うことが求められます。

特に入学当初においては、個々の生徒が学校生活に適応するとともに、希望や目標をもって生活をできるよう工夫することが大切です。

特別活動

(高等学校)

Q13 特別活動と「キャリア教育」の関連について、どのように捉えるとよいですか。

A13 特別活動は、学校教育全体を通して行うキャリア教育の要の活動と捉えます。

キャリア教育の要としての役割を担うこととは、

キャリア教育が学校教育全体を通して行うものであるという前提の下、これからの学びや自己の生き方を見通し、これまでの活動を振り返るなど、教育活動全体の取組を自己の将来や社会づくりにつなげていくための役割を果たすということです。

特別活動の中でも特に、ホームルーム活動の果たす役割が重要です。

ホームルーム活動

内容(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解

現在及び将来の生活や学習と自己実現とのつながりを考えたり、社会的・職業的自立の意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。

イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用

自主的に学習する場としての学校図書館等を活用し、自分にふさわしい学習方法や学習習慣を身に付けること。

特に、学校生活・学業不適應等から中途退学者や不登校となる生徒が多くなる1年生の時期には、自ら学習計画を立てて実行する中で、学習意欲を向上させ、望ましい学習習慣を確立させていくことが大切である。

ウ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の醸成

社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。

エ 主体的な進路の選択決定と将来設計

適性やキャリア形成などを踏まえた教科・科目を選択することなどについて、目標をもって、在り方生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。



留意点

- ★ 「キャリア形成」とは、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための働きかけ、その連なりや積み重ねを意味します。これからの学びや生き方を見通し、これまでの活動を振り返るなどして自らのキャリア形成を図ることは、これからの社会を生き抜いていく上で重要な課題です。
- ★ キャリア教育は、教育活動全体の中で基礎的・汎用的能力を育むものです。就業体験活動や進学や就職に向けた指導などの固定的な活動だけにならないようにすることが大切です。
- ★ 小学校から中学校、現在までのキャリア教育に関わる諸活動について、学びの過程を記述し振り返ることができるポートフォリオ的な教材(キャリア・パスポート)の作成と活用を通して、自身の成長や変容を自己評価したり、将来の社会生活や職業生活を展望したりする活動が求められます。

特別活動

(高等学校)

Q14 「評価」の際に、留意すべき大切なポイントは何ですか。

A14 評価において、最も大切なことは、生徒一人一人のよさや可能性を生徒の学習過程から積極的に認めるようにするとともに、特別活動で育成を目指す資質・能力がどのように成長しているかということについて、各個人の活動状況を基に、評価を進めていくことです。

生徒による自己評価

生徒が自己の活動を振り返り、新たな目標や課題をもてるようにするために、活動の結果だけでなく活動の過程における生徒の努力や意欲などを積極的に認めたり、生徒のよさを多面的・総合的に評価したりすることが大切です。

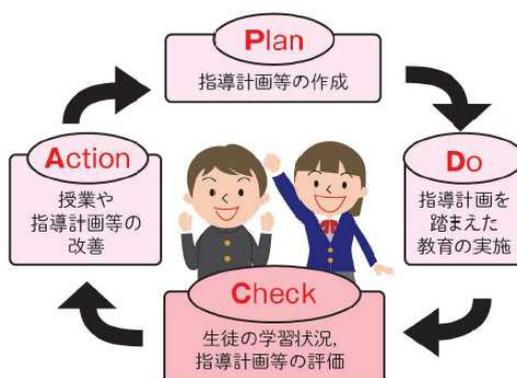
そのため、生徒一人一人が、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるようにすることができるようなポートフォリオ的な教材（キャリア・パスポート）などを活用して、自己評価や相互評価するなどの工夫が求められます。

なお、生徒の自己評価や相互評価は学習活動であり、そのまま学習評価とすることは適切ではありませんが、学習評価の参考資料として適切に活用することにより、生徒の学習意欲の向上につなげることができます。

《注意点》 評価に当たっては、生徒の自己評価や相互評価の内容を、そのまま調査書に転記するものではなく、あくまでも教師による評価の参考材料とします。

指導と評価の一体化

指導の改善に生かすという視点を重視することが重要です。評価を通して教師が指導の過程や方法について振り返り、より効果的な指導が行えるような工夫や改善を図っていくことが大切です。



評価の観点

特別活動の評価に当たっては、各活動・学校行事について具体的な評価の観点を設定し、評価の場や時期、方法を明らかにする必要があります。その際、特に学習過程についての評価を大切にするとともに、生徒会活動や学校行事における生徒の姿をホームルーム担任以外の教師とも共通理解を図って適切に評価できるようにすることが大切です。



参考 平成 31 年 3 月 29 日 文部科学省通知より

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）

評価の観点及びその趣旨

<p>知識・技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、活動を行う上で必要となることについて理解している。 ○ 自己の生活の充実・向上や自己実現に必要な情報及び方法を理解している。 ○ よりよい生活や社会を構築するための話し合い活動の進め方、合意形成の図り方などの技能を身に付けている。
<p>思考・判断・表現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 所属する様々な集団や自己の生活の充実・向上のため、問題を発見し、解決方法を話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたりして実践している。
<p>主体的に学習に取り組む態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活や社会、人間関係をよりよく構築するために、自主的に自己の役割や責任を果たし、多様な他者と協働して実践しようとしている。 ○ 主体的に人間としての在り方生き方について考えを深め、自己実現を図ろうとしている。

生徒指導要録・様式 2（参考様式）

総合的な探究の時間の記録						
学習活動	観点	評価				
特別活動の記録						
内容	観点	学年	1	2	3	4
ホームルーム活動			○		○	
生徒会活動				○		
学校行事					○	
総合所見及び指導参考となる諸事項						

※ 特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから、設置者ではなく、各学校が評価の観点を定めることになります。

例えば

- よりよい生活を築くための知識・技能
- 集団や社会の形成者としての思考・判断・表現
- 主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度